

神埼市公告第 4 号

平成 3 0 年度 神埼市任期付職員採用試験公告

神埼市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 2 1 年条例第 1 7 号）に基づき任期付職員の採用を行います。

なお、選考方法は書類選考及び面接等とします。

平成 3 1 年 1 月 3 1 日

神埼市長 松本 茂幸

1 採用の区分及び採用予定人員

任期付保育士 1 名

任用期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで

2 受験資格

保育士免許所持者

ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 選考日

ア 日時 平成 3 1 年 2 月 2 5 日（月曜日） 1 8 時 3 0 分集合

イ 会場 神埼市神埼町神埼 4 1 0 番地
神埼市役所 3 階会議室

ウ 方法 書類選考及び面接等

(2) 合格者発表

平成 3 1 年 3 月上旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、合格者発表の日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うことになります。

5 給与

給料は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき、保育士初任給 157,000 円を基礎に経験年数等を考慮のうえ決定します。

なお、給料のほか、住居手当、通勤手当、期末手当等の諸手当がそれぞれの要件に応じて支給されます。

※給与については、条例改正により変わる場合があります。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書及び試験案内

① 直接請求する方法

神崎市役所総務企画部総務課人事係（本庁2階）で配布します。

配布時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝祭日除く）

② 郵送で請求する方法

受験申込書類を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円（返信を速達で希望される場合は400円）切手を貼った「宛先明記」の返信用封筒（角型2号）を同封のうえ神崎市役所総務企画部総務課人事係に請求してください。

③ ホームページからのダウンロード

神崎市ホームページ（<http://www.city.kanzaki.saga.jp/>）から次のファイルをダウンロードできます。

受 験 申込書類	○神崎市職員（保育士）採用試験受験申込書 ○神崎市職員（保育士）採用試験自己PRシート
-------------	--

(2) 受験申込書類及び資格、免許の証明

提出書類 ① 神崎市職員（保育士）採用試験受験申込書 1部

※ 職務経歴書を添付（必須）

② 神崎市職員（保育士）採用試験自己PRシート 1部

③ 保育士証の写し及びそれ以外の資格・免許取得のある場合は、それを証明する書類の写しを各1部、必ず持参ください。郵送による場合は、同書類の写し1部を同封してください。

(3) 受付期間

平成31年2月1日（金曜日）から20日（水曜日）まで、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※ 郵送による場合は、締切日の消印のあるものまで受け付けます。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

神崎市神崎町神埼410番地

神崎市役所 総務企画部 総務課 人事係

Tel 0952-37-0100（直通）